

2025年1月27日

各位

株式会社クシム
(東証スタンダード市場：2345)

当社取締役の事実誤認に基づく情報発信に関するお詫び

当社取締役である田原弘貴氏（以下「田原氏」といいます。）は、臨時株主総会招集に関して事実を誤認して SNS 上で情報発信を繰り返しておりました。本件につき、株主の皆様を始めとする関係者の皆様に混乱を招いたことを深くお詫び申し上げます。

当社は、2025年1月24日付「株主による臨時株主総会の招集請求に関するお知らせ」において、田原氏および当社株主である吉田昌勇氏の連名による臨時株主総会の招集請求（以下、「本請求」といいます。）に関して、少数株主権行使に必要な会社法上の株式保有期間要件を満たしておらず、本請求が不適法なものであることを公表しております。

田原氏は、自身の SNS 上において、本請求に関して「当社が適切に対応していない」とする内容を2025年1月15日に発信しておりますが、当社は個別株主通知を受領しておらず、臨時株主総会招集請求の適法性が認められていない、同年1月17日に東京地方裁判所民事第8部に対する申立書を公開し、Xにて『臨時株主総会招集請求書に対して適切な適時開示を行わず、徒に株主総会を延期することから裁判所に申し立ていたしました。』との投稿を行うなど、一方的な情報発信を続けておりました。しかしながら、本請求は少数株主権行使に必要な会社法上の株式保有期間要件をそもそも充足しておらず、田原氏による SNS 上の配信内容は株主の皆様や関係者の皆様に誤った情報を提供する結果を招きました。

当社は、2025年1月24日に代理人を通じて、田原氏に対して、誤った情報をインターネット上から削除し、株主の皆様へ謝罪するように求めましたが、田原氏においては現時点においてもそのままとされており、適切な対応を講じられた形跡がありません。また、田原氏は、これまで X におきましては簡易的な謝罪は実施しておりますが、混乱を招く投稿は削除されておらず、田原氏が主張を投稿しているその他サイト（『クシムガバナンス改善委員会』『note』）におきましては投稿の削除はおろか混乱を招いた謝罪も実施されておられません。つきましては、当社は、田原氏に対し、Xを含む各サイトにおきまして株主及び関係者の皆様に誤解を与えないよう臨時株主総会招集に関する誤解を招く投稿の削除及び、謝罪文の投稿を再度強く要求いたします。

また、田原氏の行動は、株主や関係者の皆様に対して誤解を招く行動であり、株主の権利行使として許容される範囲を超えており、取締役としての資質を著しく欠くものと判断し、本日開催の臨時取締役会において、田原氏に対し改めて虚偽情報の発信を控えるよう嚴重注意を行いました。

本件に関し、株主の皆様や関係者の皆様に多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

以 上

